

ミュンヘンのロースクール日記(3)



会員 押鴨 涼子

前回同様、修士論文の執筆に明け暮れる日々が続きます。ミュンヘンの夏は夜の9時になってもまだ明るいのです。オフィスで仕事をしていることが多いのですが、気がつくと夜中の12時を回っていたりして、慌てて帰り仕度をするのも何度かありました。ミュンヘンは治安もよく、住みやすいところで助かっています。

今回は、いよいよ始まったロースクールの基礎講義のうち、欧州特有の講義のご紹介に加え、欧州知財機関ネットワーク (EIPIN) 会議参加の様子、ミュンヘンの知財事情、食べ物の話題、留学関連では TOEFL の実践編などについてご紹介しようと思います。

1. ロースクール：基礎講義概要

1) European & WTO law (必修科目) : Prof. Thomas M. J. Möllers (アウグスブルグ大学教授、元 MIPLC Board Member)

いかにもドイツにあるロースクールらしく、ヨーロッパ法の講義です。

ヨーロッパ法 (EU, EC 現在では TFEU) は独自の法体系をもつ EU 加盟国だけでなく、私人をも拘束する法律です。さらに、EU には、EU 加盟国の法制を拘束する、拘束度が異なる「指令 (Directive)」「規則 (Regulation)」などの法体系も存在します。そこで、EU 法を学ぶ上でのキーワードの一つは「調和 (harmonization)」ということになるのですが、この harmonization の法概念は特許法以外の IP 及び不正競争法を学ぶ上で、重要な基本原則となります。さらに、域内単一市場の達成を目標に掲げているため、「物や人等の自由移動 (Free Movement)」の視点も重要になります。このような複雑な法体系なのですが、アウグスブルグ大学の教官の講義はよく構成されて分かりやすく興味深い講義で、学生の評価も高かったです。ちょうど、昨年12月1日にリスボン条約が発効したこともあり、リスボン条約についてもかなり熱を入

れて講義をして下さりました。

毎日の講義の予習としていくつもの判例を読み込まなければならず、一日の分量も数十頁にのぼりましたが、出国直前に購入した EU 法の本のおかげで理解が進みました。やはり日本語ベースの学習は格段に理解が進みます。ヨーロッパの判例を読み込むのは初めてだったため、独特のフォームなど最初は形式面でも苦労しました。しかし、講義で教官の解説を聞くと、判例に対する理解も進み、さらに教官の EU 法に対する愛情により、予習に熱も入りました。

教官の Möllers 教授の人柄は素朴かつ温厚で、講義当時は MIPLC の首脳陣の一人でもあったため、アウグスブルグ大学で講義を受ける機会を提供して下さいただばかりか、講義後はアウグスブルグの市内まで案内して下さいと、とても親切な方でした。さらに、代表的な判例の一つで問題になったリキュール (Crème de Cassis) を持参して下さいと、講義中に試飲をする機会まで提供して下さいました。私は講義後に少々頂きましたが、香り高くコクのある上品な味わいだったことを今でも覚えています。



教授が持参された Crème de Cassis

Möllers 教授は、先ごろ、国際的教鞭活動と質の高い論文の成果が認められて EU 加盟国の “Ad personam Jean Monnet Chair” という賞を唯一のドイツ人

教授として受賞されたとのことでした。

この講義は、この分野をもっと勉強してみたいという向学心が芽生えるほど興味深いもので、MIPLCの講義の中でもTOP5に入る講義として印象に残っています。

2) Jurisdiction & Conflict law (必修科目) : Prof. Paul Torremans (ノッティンガム大学教授)

EU法と各加盟国独自の法令の併存により、欧州では裁判管轄が多々問題になるようです。単一の法体系の日本で生まれ育った身としては、こういう問題自体を新鮮に感じます。

この講義は、講義の進行自体が分かりにくく、最初は戸惑いました。欧州には知的財産侵害事件の国際裁判管轄権に関してブリュッセル規則というものがあります。この規則については、ドラフト(改正起草案)の作成が進んでいるようで、教官はその作成チームの一員のような感じでした。講義はこのドラフトを基に進められていきました。このドラフトはよくまとまっております。知的財産侵害事件における国際管轄に関して、簡易かつ効果的に理解できる材料という認識だったようです。

教官は豊富な知識をお持ちの欧州では高名な方で、一つの論点についてたくさんの判例を紹介しながら説明を下されるのですが、この講義についてゆくには、毎日の予習として判例等75頁を確実に読み込んで講義に臨まなければなりません。英国や米国といったコモンローの国々の判決文は従前の判例をたくさん引用して論理構成をしているため、ボリュームも厚く、そのボリュームさゆえに焦点がぼやけ、論点を見失うことがあります。なるべく早いうちに、判例の読み方をマスターしなければと思いました。私は、この講義の最中から、重要部分を迅速に的確に見つける読術を身につけることを目標としました。そのような方法を体得できれば、時間に制約があっても、重要な部分だけなら何度か読み直すことができ、理解も深まるからです。でも、この方法を体得するには、まずは判例を読み込まなければなりません。道のりは長く険しいものでした。しかし、講義が全て終了した今では、75頁という分量に戸惑いもなくなりましたし、自分なりの読破術も会得できたように思います。

2. 欧州知財機関ネットワーク会議 (EIPIN Congress) 参加

欧州知財界では、EIPINという会議が年に2回開かれ、欧州にある知財ロースクールの学生代表がこの会議に参加することができます。私は、運よくMIPLCの学生代表に選ばれ、この会議に参加することができました。今回は、このEIPIN会議の様子をご紹介します。

(1) EIPINとは

欧州にはIP関係のロースクールがいくつかあります。ミュンヘンのMIPLCの他、イギリス・ロンドンのQueen Mary Intellectual Property Research Institute London、スイス・チューリヒのMAS in Intellectual Property, ETH Zurich、フランス・ストラスブールのCentre for International Intellectual Property Studies (CEIPI) at the University of Strasbourg、スペイン・アリカンテのMagister Lucentinus at the University of Alicanteです。この5つのロースクールから学生が集まり、学界の著名な方々の講演を聴講し、グループごとに論文を作成するといった活動を通して、若手知財人材の交流及び育成を図ろうというのがこの会議の目的のようです。なお、残念ながらチューリヒのMASは学生数減少のため来年よりIPコースを廃止すると聞いています。

この会議は、参加人数が制限されており、MIPLCではProgram Directorに提出したMotivation Letterの審査を経て、参加学生が決定されました。

会議に参加する一番のメリットは、各会議で設定されたテーマについて、欧州のみならず、アメリカや日本の知財界の著名な方々の講演を聴講することができることです。さらに、各大学からの学生による混合チームが構成され、チームで一つの英語論文を執筆するという機会も与えられます。さらに、チームごとに、それぞれ担当講演が振り分けられて、チーム員が担当講演について「質問をする」という使命も課せられますので、事前の準備を通して、担当分野の理解を深めることもできます。

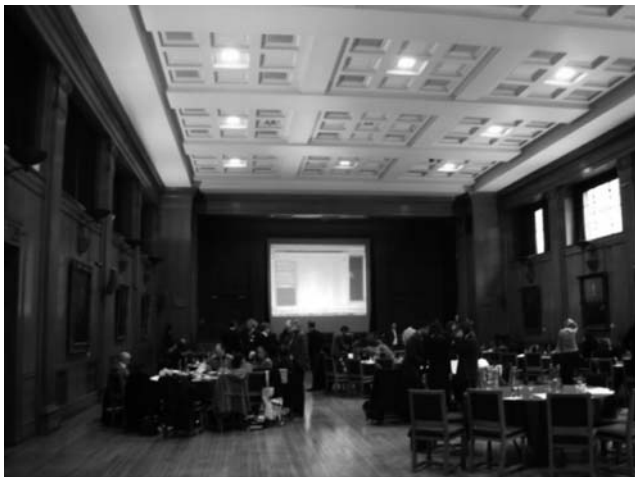
(2) ロンドン会議

会議は各大学が持ち回りで担当するのですが、2010年は、第1回会議がロンドンで2月にQueen Mary大学の運営で、ロンドンの街中にあるRoyal College of Surgeons of Englandという大学の建物で開催されました。



EIPIN ロンドン会議会場

古式ゆかしい会場でしたし、ラウンドテーブルでの講演聴講はディスカッションにも便利でした。クラスでの講義聴講よりもこういった活動を通しての方が、英語でのディスカッション能力は養われると思いました。



EIPIN ロンドン会議会場にて

ロンドン会議のテーマは「知財と Privacy & Publicity」という分野で、また講義を受けていないこともあり、私にはまったく馴染みがないものでした。国ごとに判断基準も異なるようでしたが、会議全体を通して、基本的な論点は一通り押さえることができるような構成になっており、非常に質の高い講演を楽しむことができた、充実した3日間となりました。

私たち TEAM-2 の担当講演は初日の第2講演で、お題目は「カロリーヌ（元モナコ王妃グレースケリーの長女でハノーファー貴族と結婚した女性）に関する判例に関する考察」で演者は QueenMary 大の「Lord Hoffmann」。こんな方に質問できる機会を頂けるなんて素晴らしい幸運なこと、と、驚き喜びました。

ロンドン会議は冬学期の終了翌日から3日間の日程

でした。前日まで連日試験が続いた関係で、試験終了後から、空港へ向かうメトロの中、空港のラウンジ、もちろん飛行機の中でもどこでも、集めてきた関連論文を読みあさっているという有様でした。そうして臨んだロンドン会議でしたが、あろうことか、フライトが数時間遅れてしまい、私は自分の担当講演に間に合わず、Lord Hoffmann に質問をするという機会も逃してしまいました。何のためにここまで来たのかと残念な思いでいっぱいでした。

会議は朝の9時から夜の7時まで続きます。合間に入るランチタイムが2時間ほど、Coffee Break が30分ほどといったように、講演の進行はかなりのんびりしています。



EIPIN 会議会場にて

この Coffee Break の時間は networking の時間です。会場 100 人以上いるなかで、アジア人は私と中国特許庁の審査官と韓国人のクラスメートの3人で、ほとんどが EU 加盟国出身の学生でした。総じて、皆さんとても気さくですし、初対面の会話というのは大体同じようなことの繰り返しですから、だんだんと会話もこなれていき、私もこの会議のおかげで社交の場のお喋りにも随分慣れました。そして、ここで出会った友人たちとは今でも交流が続いているのは嬉しいものです。先日、ミュンヘンの街中で名前を呼ばれて振り返ったところ、この会議で知り合った QueenMary 大の学生でした。その人にとって私は唯一のアジア人の友人ということですからすぐに分かったそうです。

このように、チーム員とのディスカッションやその

他の交流を通して、ネットワークの輪が格段に広がったことは有意義でした。さらに、QueenMary大が用意してくれたディナーパーティーのテムズ川クルーズでは、この日誕生日だったMIPLCのクラスメートとその席でお祝いすることができたのも素敵な思い出の一つです。その後は、教授ともどもテムズ川沿いのクラブに繰り出し、教授も学生も一緒になってダンスをするという貴重な体験も経験できました（翌朝、教授陣はかなりお辛そうでしたが）。

この会議の後、クラスメートで中国特許庁の女性審査官からのお誘いで、私は少し滞在を延ばして彼女と一緒にロンドンとスコットランドを観光してきました。エジンバラ大学にも知財関係の講座があり、そこに留学している中国特許庁の審査官の方と会食をする機会がありました。お互いのスクールや特許実務の情報交換ができ、有意義な観光になりました。

(3) チーム論文の執筆

チーム論文については、チーム内での議論についていけるのか本当に不安でした。チーム構成が発表になってからは、チームメンバーの間でメールのやりとりが進みましたが、実際にメンバーの顔合わせをする前に人づてでお互いに紹介し合っていたこともあり、チームミーティングでは、すぐに本題に集中することができました。

私のチーム（TEAM-2）は、チューリヒからのアメリカ人、スペインからのブラジル人、ロンドンからのブラジル人、スペインからのオーストリア人、フランスからのフランス人とドイツからの日本人（私）という、それは国際色豊かなチームでした。今回のチーム論文のテーマはロンドン会議のテーマ「知財、Privacy & Publicity」に関連するものから選ぶことになっていましたので、私たちのチームはこの国際性を生かして、「セレブのプライバシーの権利に関する各国法制度の比較」というテーマを設定しました。もちろん私は日本担当です。ロンドン会議が終わった後、各自が担当分野の執筆を進めていき、第2回のミュンヘン会議のときのミーティングで論文全体のバランスや構成をディスカッションして、最終確認をして、提出という流れで進めて行きました。

私のチームは、メンバーが積極的でディスカッションも有意義でした。私は畑違いの分野で途方に暮れかけていましたが、マックスプランク研究所に客員研究員として留学なさっている著作権法の先生にご相談に

乗って頂くことができましたし、他のメンバーも日本法に興味を示してくれたため、意外にディスカッションも盛り上がり、最終的には何とか体裁を整えることができました。法的思考も含めて、欧米の人々の物の見方考え方を垣間見ることができたのも有意義なことの一つでした。

(4) ミュンヘン会議

ミュンヘン会議のテーマは「不正競争と知財」でした。前回の会議から2カ月後でしたし、ロンドン会議後は論文執筆についてチーム員とメールでやりとりをしていたこともあり、初日から打ち解けた雰囲気での交流をすることができました。ミュンヘンといえば、ビアホール、中でもモーツァルトも訪れたというホフプロイハウスが有名です。MIPLCからは歩いて5分程のこのビアホールで連日ビールを楽しむことになりました。



ホフプロイハウスにて

さて、今回の講演では、北海道大学の田村善之先生が来訪されて、日本の不正競争法のうち、デッドコピー（不正競争法第2条1項3号）に関する講演をして下さりました。会議参加学生のうち日本人は私一人でしたので、田村先生担当のチーム員の方から日本の法律に関する質問も受けていました。私はチーム担当講演の質問の他に、田村先生にも質問をしてほしいとの無言のプレッシャーを感じましたので、講演前日は、ディナーも早々に切り上げ、不正競争法の関連論点を整理することにしました。まだまだ日本語で喋るように英語を流暢に操るレベルには達していませんが、今回は担当講演と田村先生の講演で質問をすることができました。会議で質問をするのはとても緊張しますが、ヒアリングに集中して内容を理解した上で自分の言葉で反応するという作業を行う貴重な機会でも

あり、とても勉強になると思います。また少し度胸もついたようです。なお、この頃、アイスランドで火山の爆発があり、ミュンヘンに残らざるを得なくなってしまった友人もいました。

3. ミュンヘンでの生活：ミュンヘンの知財環境

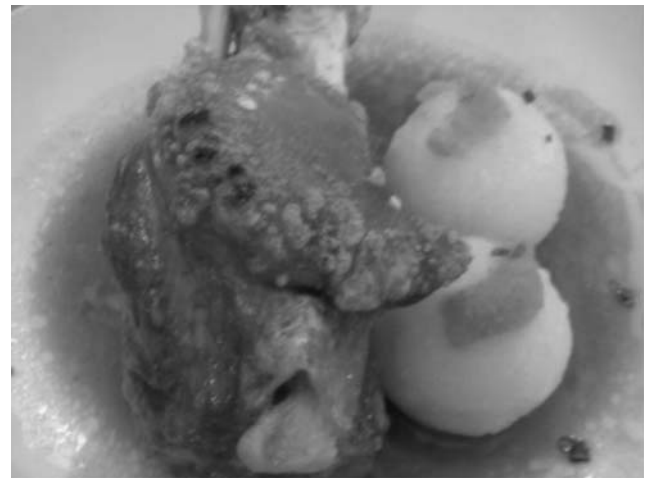
前回もご紹介しましたが、ミュンヘンにはEPOがあるため、法律事務所や特許事務所も多く、また日本の企業からの駐在員、弁理士や学者の方々等が滞在しており、情報交換や交流のためのメーリングリストも存在します。さらにいくつかの特許事務所では、定期的に日本人向けのセミナーを開催してくれています。渡航前から一年間実務から離れるという不安を感じていましたので、こういう実務家向けのセミナーは有難く、時間があれば参加するようにしています。また、周囲の方々からミュンヘンを訪れる知財関係の方々を紹介して頂く機会にも恵まれていることも感謝すべきことです。日本にいたらお知り合いになることができなような方々との交流もまた得難いもので、改めてミュンヘンを選んでよかったと思います。

4. ドイツ：食べ物紹介

ドイツといえば、まずはソーセージを思い浮かべます。中でも白ソーセージ(Weisswurst)は絶品と思います。白ソーセージは仔牛肉や豚背脂などから作られ、パセリやたまねぎ、さらには生姜やカルダモン等も入っています。白のは亜硝酸塩を使わないから、体に優しい感じがしますね。伝統的に早朝に作られ、「白ソーセージは正午の鐘を聞いてはならない」と言われており、今でもレストランでは午前中しか食べることができません。これは、肉を冷凍保存できな

かった頃、気温が上がって肉が傷む前に食べるという意味だったらしいです。皮は食べずに、ナイフで皮に切れ目を入れてフォークで中身を取り出して食べます。

バイエルン料理の一つにシュヴァイネハクセ(Shcwwinehaxe)があります。豚のすね肉を肉汁やビールをかけながらグリルしたもので皮はばりばり、中身はもちりというのが特徴です。写真の付け合わせはカルトツフェルクネーデル(Kartoffelknoedel)こちらでは定番のジャガイモのもちもち肉団子です。とにかく量が多いので、食べきれません。



シュヴァイネハクセ

ミュンヘンの春の風物詩といえば、白アスパラガス(Spargel)でしょう。ドイツ人の友人から「白アスパラガスはもったいないと思わないでざくざく皮をむかないとだめだよ」と教えられていましたが、最初にこれくらいでいいかな、と思って薄めにむいてしまったものは繊維分が強く多くて、食べるのに苦労しました。本当にざくざく皮をむいた方がいいようです。独特の風味は茹でてよし、バター炒めもよし、和風に



ゆで上がった白ソーセージ



シュパーゲル (白アスパラガス)

おかかとお醤油でも美味しく頂けます。

5. 留学を目指すあなたへ：TOEFL 対策（2）実践篇

まずは、市販の問題集などを使って試験の雰囲気や早く掴むことも重要と思います。私は公式問題集の他に「Barron's TOEFL iBT」という問題集も購入して、ひたすら制限時間内に問題を解く練習をしました。以下、各パートの攻略方法を伝授します。

1) Reading:

全ての問題は長文読解でワード数は700words程度です。設問は13～14問で、これを20分で解くことを要求されます。中には問題文を読まなくても解けるような、単語の言い換え、代名詞を問う設問がありますので、そういう問題から先に解き、時間を節約するのもいいと思います。高得点を狙える、狙わなくてはならないパートです。それには、ボキャブラリー対策も重要です。また、時間が限られているため、英文の内容を日本語を介さずに英語のまま理解できるようになること、それから、文法は、全体を見直し、弱点がないように準備しておく必要があります。

2) Listening

Listening セクションは6問でそれぞれ5分程度の長さで、その内容も、大学の講義、友人との会話など、大学生活の一場面からの抜粋のような形式になっています。まず、Listening では聞き返しができませんから、単語の意味を取り違えることは、内容の取り違えに繋がり、致命的です。そこで、本セクションでも、ボキャブラリー対策は単語を完全に聞き取り、内容を正確に理解するために必須ですし、単語を音から瞬時に理解するという訓練が必要です。その他、英文を意味のかたまりとして捉えられるようになればかなり負担も減ります。実際、これができないと、講義についてゆくことが困難です。

3) Speaking

本セクションは6つのパートからなり、最初のTASK 1 & 2については、設問を聞いた後、構成を準備するための15秒のブレイクの後、45秒で喋りきるというものです。TASK 1 & 2は、自分の尊敬する人や休暇に行きたい国などを聞かれます。普段から色ん

なことを考え、それを英語で表現するスキルを身につける訓練を続けることが必要です。

TASK 3～6はHearingやReadingも絡んだIntegratedな設問で、こちらは、英文を読み、それに関した会話を聞いて、これらに関する設問に答えるものです。これも、ひたすら、読み、聴き、考え、喋るという訓練が必要です。幸い、試験中メモを取るのは許されています。そこで、このセクションでは、効率よいメモを作成する方法を考えることも有意義かと思えます。ところで、Speakingの日本人の平均点は世界でも最低レベルだそうです。ストップウォッチを眺めながら英語を口に出して喋る訓練を続けたところ、何とか目標スコアが獲得できました。

4) Writing

2問の設問のうち、1問目はReadingとHearingをした後、設問に答えるという設問で、150～220字という字数制限があります。試験全体を通してHearingの占める割合が高いことに気がつきます。

もう一問は、Readingをした後、設問に答えるという設問で、こちらは300字という字数制限があります。どちらの問題も論理構成をしつつ、その論理構成に必要なと思われる単語をどれくらいインプットしておけるか、ということも重要です。また、中学校や高校で習ったイディオムなどを多用する等もスコアアップの手段のひとつのようです。

なお、ListeningやSpeaking対策としては、シャドーイングという勉強法も有効です。

シャドーイングとは、聞こえてくる音の上にかぶせるように喋ること、といわれています。まずは、音が聞こえてくること、そして、意味を理解できるようになること、最後は自分が口を出して言えるようになること、という作業を繰り返すことのようにです。私も試してみましたが、聞こえてくる音をそのまま喋るという訓練は最初のうちは案外大変に感じました。しかし、継続しているうちに、口の筋肉がかなり慣れてくるように感じ、その効果を実感しました。一度お試しあれ。

以上

(原稿受領 2010. 8. 27)